

# JIS

## 振動レベル計

JIS C 1510 : 2023

(INCE/J/JSA)

令和 5 年 8 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	古 関 隆 章	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	岩 淵 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	上 野 貴 由	一般社団法人日本電機工業会
	岡 本 正 英	IEC/SMB 委員 (株式会社日立製作所)
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	河 合 和 哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	熊 田 亜紀子	東京大学
	高 橋 弘	IEC/CAB 委員 (富士電機株式会社)
	田 中 博 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	田 辺 恵 子	主婦連合会
	野 田 耕 一	一般財団法人日本規格協会
	林 泰 弘	早稲田大学
	平 本 俊 郎	東京大学
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 51.8.1 改正：令和 5.8.21

官 報 掲 載 日：令和 5.8.21

原 案 作 成 者：公益社団法人日本騒音制御工学会

(〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-12-6 麹町グリーンビル TEL 03-5213-9797)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 基準環境条件	5
5 構造	5
5.1 構成	5
5.2 振動ピックアップ	5
5.3 信号処理器	5
5.4 表示装置	6
5.5 過負荷指示器	6
5.6 アンダーレンジ指示器	6
5.7 レベルレンジ切換器	6
5.8 計時機能	6
5.9 電源電圧	7
5.10 最大値の保持	7
5.11 時間平均振動レベル測定機能	7
5.12 入出力端子	7
6 性能	7
6.1 周波数範囲	7
6.2 振動特性	7
6.3 電氣的特性	8
6.4 指示特性	9
6.5 時間重み付け特性	9
6.6 時間平均振動レベル特性	9
6.7 初期安定化時間	10
6.8 無線周波エミッション及び商用電源への妨害	10
7 環境条件、静電気放電及び無線周波電磁界に対する要求	11
7.1 使用温度範囲	11
7.2 使用湿度範囲	11
7.3 静電気放電	11
7.4 電源周波数磁界及び無線周波電磁界	11
8 電気及び振動試験	12
8.1 環境条件	12
8.2 試験方法	12
9 静電気試験及び無線周波試験	15

	ページ
9.1 静電気放電による影響 .....	15
9.2 電源周波数磁界及び無線周波電磁界による影響 .....	15
10 無線周波エミッション及び商用電源への妨害 .....	17
11 表記 .....	18
11.1 振動レベル計の本体 .....	18
11.2 振動ピックアップ .....	18
12 取扱説明書 .....	19
12.1 一般事項 .....	19
12.2 動作に関する情報 .....	19
12.3 試験に関する情報 .....	21
附属書 A (規定) 定期試験の方法 .....	22
解 説 .....	23

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本騒音制御工学会（INCE/J）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 1510:1995** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

# 振動レベル計

## Vibration level meters

### 1 適用範囲

この規格は、振動に関する環境（公害、作業環境など）で、人体の全身を対象とする振動の評価に用いる振動レベル計について規定する。

定期試験の方法については、**附属書 A** に規定する。

### 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS C 61000-4-2:2012** 電磁両立性－第 4-2 部：試験及び測定技術－静電気放電イミュニティ試験

**JIS C 61000-4-3:2022** 電磁両立性－第 4-3 部：試験及び測定技術－放射無線周波電磁界イミュニティ試験

**JIS C 61000-4-6:2017** 電磁両立性－第 4-6 部：試験及び測定技術－無線周波電磁界によって誘導する伝導妨害に対するイミュニティ

**JIS C 61000-4-20:2014** 電磁両立性－第 4-20 部：試験及び測定技術－TEM（横方向電磁界）導波管のエミッション及びイミュニティ試験

**JIS C 61000-6-1:2019** 電磁両立性－第 6-1 部：共通規格－住宅、商業及び軽工業環境におけるイミュニティ規格

**JIS C 61000-6-2:2019** 電磁両立性－第 6-2 部：共通規格－工業環境におけるイミュニティ規格

**JIS Z 8103** 計測用語

**CISPR 16-1-1:2010+AMD1:2010**, Specification for radio disturbance and immunity measuring apparatus and methods－Part 1-1: Radio disturbance and immunity measuring apparatus－Measuring apparatus

**CISPR 16-1-2:2014+AMD1:2017**, Specification for radio disturbance and immunity measuring apparatus and methods－Part 1-2: Radio disturbance and immunity measuring apparatus－Coupling devices for conducted disturbance measurements

**CISPR 16-2-1:2008+AMD1:2010**, Specification for radio disturbance and immunity measuring apparatus and methods－Part 2-1: Methods of measurement of disturbances and immunity－Conducted disturbance measurements

**CISPR 16-2-3:2016**, Specification for radio disturbance and immunity measuring apparatus and methods－Part